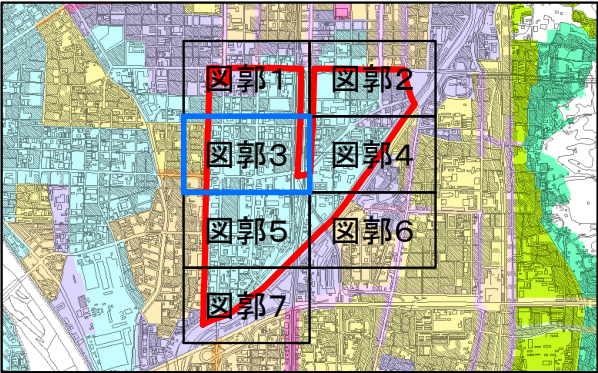


京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
用途地域の変更（京都市決定） 計画図（縮尺1/2,500）
図郭3 【らくなん進都（鴨川以北）】

現行の20m第5種高度地区又は31m高度地区については、それぞれ、31m第3種高度地区又は31m第1種高度地区に変更しますが、本計画図においては、現行のまま表記しております。



- 凡例
- 変更箇所
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域



	現 行	変更後
用途地域	工業地域	工業地域
容 積 率	300%	400%
建 蔽 率	60%	60%
参 考	高度地区 無指定	高度地区 無指定